

平成 24 年 10 月北信保健衛生施設組合議会定例会（第 2 回）会議録

北信保健衛生施設組合告示第 2 号

平成 24 年 10 月 5 日（金） 中野市豊田支所大会議室に開く。

平成 24 年 10 月 5 日（金） 午後 3 時 30 分 開議

○議事日程（第 1 号）

- 1 開 会
- 2 議席の指定
- 3 会議録署名議員指名
- 4 会期の決定
- 5 議第 1 号 議長の選挙について
- 6 議案第 1 号 平成 24 年度北信保健衛生施設組合一般会計補正予算（第 1 号）
- 7 議案第 2 号 平成 24 年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 8 議案第 3 号 平成 24 年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計補正予算
（第 1 号）
- 9 議案第 4 号 平成 24 年度北信保健衛生施設組合し尿処理事業特別会計補正予算
（第 1 号）
- 10 議案第 5 号 平成 23 年度北信保健衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 11 議案第 6 号 平成 23 年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計歳入歳出決算認定
について
- 12 議案第 7 号 平成 23 年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計歳入歳出
決算認定について
- 13 議案第 8 号 平成 23 年度北信保健衛生施設組合し尿処理事業特別会計歳入歳出決算
認定について
- 14 議案質疑
- 15 討論、採決
- 16 閉 会

○本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

○出席議員 次のとおり（18名）

1番	高野良之	議員	10番	山本良一	議員
2番	芋川吉孝	議員	11番	佐藤久美子	議員
3番	沢田一男	議員	12番	小泉一真	議員
4番	竹内卯太郎	議員	13番	松木昭一	議員
5番	武田俊道	議員	14番	福澤恵美子	議員
6番	青木豊一	議員	15番	寺島渉	議員
7番	高木尚史	議員	16番	塚田實	議員
8番	小淵茂昭	議員	17番	小淵晃	議員
9番	湯本市蔵	議員	18番	小林茂	議員

○職務のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

事務局長 海野昇正 書記 塩川公章

○説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

組 合 長	小田切 治 世	参 与	河 野 雅 男
副 組 合 長	竹 節 義 孝	〃	井 上 隆 文
〃	相 澤 龍 右	〃	岡 村 誠
〃	高 嶋 俊 郎	〃	北 村 政 光
副 組 合 長 代 理	佐 藤 博 一	〃	廣 田 敏 和
〃	小 西 勝	〃	竹 内 節 夫
〃	小 林 博	事 務 局 次 長	市 川 禎 彦
会 計 管 理 者	小 古 井 義 治	東 山 クリーン センター 工 場 長	上 野 健 治
監 査 委 員	高 橋 剛 太 朗	豊 田 衛 生 センター 所 長	高 橋 光 義
参 与	竹 内 羊 一	工 場 長 補 佐	佐 藤 三 男
〃	関 守	事 務 局 次 長 補 佐	小 池 茂 夫

開 議

午後4時

（開議に先立ち、事務局長 海野昇正君、本日の出席議員数並びに説明のために出席した者の職氏名を報告する。）

1 開 会

副議長(小淵茂昭君) ただ今報告のとおり、出席議員数が定足数に達しておりますから、議会は成立いたしました。

副議長(小淵茂昭君) これより平成24年第2回北信保健衛生施設組合議会定例会を開会いたします。

副議長(小淵茂昭君) ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしてあります、議事日程第1号のとおりでありますからご了承願います。

副議長(小淵茂昭君) この際、日程に入る前に報告事項を申しあげます。

副議長(小淵茂昭君) 平成24年5月8日付けで中野市議会選出の深尾智計議員、湯本隆英議員、清水照子議員より副議長あて辞職願が提出されましたので、辞職を許可したことを、ここにご報告いたします。

副議長(小淵茂昭君) なお、ここで新しく組合議員に選出された議員のご紹介をいたします。

中野市議会から 沢田一男議員、竹内卯太郎議員、青木豊一議員、以上でございます。

副議長(小淵茂昭君) はじめに、組合長から挨拶があります。

組合長。

(組合長 小田切治世君 登壇)

組合長(小田切治世君) 本日ここに、平成24年第2回北信保健衛生施設組合議会定例会を招集いたしましたところ、ご出席をいただき厚くお礼を申し上げます。

7月10日に発生しました高社山付近を震源とする地震、7月から8月にかけての豪雨により、当組合組織市町で被害が発生いたしました。

幸い、いずれも大きな被害はなかったとの報告を受けております。

さて、厳しい経済情勢が今後も続くことが予想されることから、地方自治体を取り巻く環境は、依然として大変厳しい状況が続いております。

当組合におきましては、これらの状況を踏まえ、無駄のない効率的な事務事業の執行に努めているところであります。

各事業の概況・運営事業等について、ご説明を申し上げます。

まず、斎場についてですが、昭和48年10月の開設以来39年を経過しており、補修等を行い施設の維持管理に努めております。

斎場の建設につきましては、昨年12月に新たな新斎場「候補地」として決定した、中野市大字豊津字大澤地籍につきましては、地元関係区及び周辺関係区・地元委員会・予定地権者等と、事前協議・調整をし、新斎場「建設地」に向け、鋭意努力をいたしております。

また、候補地の断念をしました 長野市豊野町川谷候補地に関しましては、地元区及び地権者との打ち合わせを引き続き行っておりますが、一部の地権者と調整が長引いております。

次に、じん芥処理事業の東山クリーンセンターにつきましては、平成10年3月の稼働から14年が経過したところですが、概ね順調な運転状況にあります。施設の延命化を図るため、昨年度 交付金事業により「長寿命化計画」を策定いたしました。今年度はその結果を踏まえ、事業実施に向け検討をしております。

次に、し尿処理事業の豊田衛生センターにつきましては、昭和62年10月の供用開始から25年が経過いたしました。

処理量が年々減少しており、処理薬品の使用や施設の運転技術の工夫等を行い、適正な運転管理を直営で実施していたところですが今年6月から新たに運転業務を委託し、順調な受託業務内容となっております。

今年度末をもって、長野市がし尿処理事業から離脱することが、確認されたことから、今後のし尿処理の手法については、し尿処理検討委員会等で、より良い方向について検討を進めることとしております。

各施設の管理運営につきましては、効果的な財政運営に努めながら、適正な事務事業を執行し、地域住民の皆様の居住環境の維持・向上に努めてまいり所存でありますので、議員各位の格別なご指導とご協力をお願い申し上げます。

なお、平成23年度の決算におきましては、一般会計、特別会計ともに順調な決算をすることができました。

本日提案いたします議案は、補正予算案4件、決算認定4件、合わせて8件でございます。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。ごあいさつといたします。

2 議席の指定

副議長（小淵茂昭君） 日程2、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条 第2項の規定により、議長において指定いたします。

議員の氏名と、議席番号を、事務局長に朗読させます。

事務局長（海野昇正君） 3番 沢田一男議員、4番 竹内卯太郎議員、6番 青木豊一議員。

副議長（小淵茂昭君） ただいま朗読したとおり、議席を指定いたしました。

3 会議録署名議員指名

副議長（小淵茂昭君） 日程3、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員については、会議規則第81条の規定により、1番 高野良之議員、
2番 芋川吉孝議員の以上2名を議長において指名いたします。

4 会期の決定

平成24年第2回北信保健衛生施設組合議会定例会運営日程（案）

平成24年10月5日 1日間

月 日	曜 日	時 間	会 議	摘 要
10月5日	金	午後3時 30分	本会議	開 会 会 期 の 決 定 議 案 提 案 説 明 議 案 質 疑 討 論 ・ 採 決 ・ 閉 会

副議長（小淵茂昭君） 日程4、会期の決定について議題といたします。

おはかりいたします。

本定例会の会期は、お手元に配付いたしました、平成24年第2回北信保健衛生施設
組合議会定例会運営日程案のとおり、本日1日間といたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

副議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

よって本定例会の会期については、本日1日間と決しました。

5 議第1号 議長の選挙について

副議長（小淵茂昭君） 日程5、議第1号 議長の選挙を行います。おはかりいたします。

議長につきましては、5月8日付けで湯本隆英議員から組合議員の辞職願が提出され、
辞職を許可しておりますので現在、空席となっております。

おはかりいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推せん
により行いたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

副議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

よって選挙の方法については、指名推せんによることに決しました。

おはかりいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

副議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。よって議長において指名することに決しました。

指名いたします。議長に竹内卯太郎議員を指名いたします。

おはかりいたします。ただいま議長において指名いたしました竹内卯太郎議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

副議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました竹内卯太郎議員が、議長に当選されました。

竹内卯太郎議員が、議場におられますので本席から、会議規則第 32 条第 2 項の規定により告知いたします。

この際、竹内卯太郎議員からごあいさつをお願いいたします。

竹内卯太郎議員。

(議長 竹内卯太郎議員 登壇)

議長(竹内卯太郎君) ただいまご指名いただきました中野市議会議長の竹内でございます。浅学非才でございますが議長という指名をいただきましたので、それぞれ皆様方のご協力により議会を運営していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

副議長(小淵茂昭君) ここで、一言、御礼のごあいさつを申し上げます。

副議長として、議長の職務を務めさせていただきましたが、議員各位のご協力によりまして、無事その責務を果たすことができました。

心から御礼申し上げます。ありがとうございました。

副議長(小淵茂昭君) 議長の竹内卯太郎議員とここで交代いたします。

竹内卯太郎議員、議長席にお着きください。

(副議長と交代、竹内卯太郎議員 議長席へ)

議長(竹内卯太郎君) 議長が交代いたしました。

なお、監査委員から平成 23 年度の北信保健衛生施設組合決算審査報告がありましたので、お手元に配付しておきましたからご了承願います。

議長(竹内卯太郎君) 議事に入る前に、以降議案の「北信保健衛生施設組合」の部分については、省略させていただきますので、ご了承願います。

- 6 議案第 1 号 平成 24 年度北信保健衛生施設組合一般会計補正予算（第 1 号）
- 7 議案第 2 号 平成 24 年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 8 議案第 3 号 平成 24 年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 9 議案第 4 号 平成 24 年度北信保健衛生施設組合し尿処理事業特別会計補正予算（第 1 号）

議長（竹内卯太郎君） 日程 6、議案第 1 号 平成 24 年度一般会計補正予算（第 1 号）についてから、日程 9、議案第 4 号 平成 24 年度し尿処理事業特別会計補正予算（第 1 号）についてまでの以上議案 4 件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

組合長。

（組合長 小田切治世君 登壇）

組合長（小田切治世君） 議案第 1 号から議案第 4 号までの、議案 4 件を一括して、ご説明申し上げます。

はじめに、議案第 1 号、平成 24 年度北信保健衛生施設組合一般会計補正予算（第 1 号）について申し上げます。

なお、「北信保健衛生施設組合」の部分につきましては、以後省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本案は、予算総額 4,061 万 5 千円に 133 万 2 千円を増額し、補正後の予算総額を、4,194 万 7 千円とするものです。

次に、議案第 2 号、平成 24 年度斎場事業特別会計補正予算（第 1 号）について、本案は、予算総額 6,311 万円から 463 万円 5 千円を減額し、補正後の予算総額を、5,847 万 5 千円とするものです。

次に、議案第 3 号、平成 24 年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第 1 号）について、本案は、予算総額 8 億 6,808 万 5 千円から 645 万 5 千円を減額し、補正後の予算総額を、8 億 6,163 万円とするものです。

次に、議案第 4 号、平成 24 年度し尿処理事業特別会計補正予算（第 1 号）について、本案は、予算総額 1 億 1,611 万 9 千円から 5 万 6 千円を減額し、補正後の予算総額を、1 億 1,606 万 3 千円とするものです。

以上、議案 4 件を一括してご説明申し上げました。各会計の詳細につきましては、事務局次長及び各施設長から補足説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（竹内卯太郎君） 事務局次長。

事務局次長（市川禎彦君） 組合長説明に補足してご説明申し上げます。

議案第 1 号、一般会計補正予算の 4 ページをお願いします。

歳入では、1 款 1 項 1 目市町分担金は 93 万 9 千円の増額で 4,092 万 2 千円となりま

す。

5 ページをお願いします。歳出では、2 款 1 項 1 目一般管理費、2 節 給料、3 節 職員手当等、4 節 共済費の職員人件費関係では人事異動等に伴うもので、合せて 50 万 6 千円を増額するものです。

7 節 賃金 82 万 6 千円の増額は、新たな 嘱託職員の報酬で、11 月からの 5 ヶ月分です。

以上 合せて、補正額 133 万 2 千円の増額です。

6 ページ以降の補正予算に伴う給与費の明細書の説明は、省略いたします。

議案第 2 号 斎場事業特別会計補正予算の 4 ページをお願いします。

歳入では、1 款 1 項 1 目市町分担金 1,854 万円の減額で、計 3,203 万 2,000 円となります。

2 款 1 項 1 目前年度繰越金 1,390 万 5 千円の増額で、計 1,440 万 5 千円となります。

5 ページをお願いします。

歳出では、1 款 1 項 1 目 斎場費は、2 節給料、3 節職員手当等、4 節共済費の職員人件費関係では人事異動等に伴うもので、合せて 48 万 7 千円を減額するものです。

2 目 斎場建設費につきましては、13 節 委託料 414 万 8 千円の減額は、環境影響調査を、今年度下半期からの実施とすることから、上半期分の委託料を減額するものです。以上合せて、補正額 463 万 5 千円の 減額です。

6 ページ以降、補正予算に伴う給与費の明細書の説明は省略いたします。

議長（竹内卯太郎君） 東山クリーンセンター工場長。

工場長（上野健治君） 議案第 3 号 じん芥処理事業特別会計補正予算について補足説明を申し上げます。

補正予算の 4 ページをお願いします。

歳入では、1 款 1 項 1 目 市町分担金は、4,084 万 1 千円減額し、計 7 億 6,382 万 5 千円となります。

次に、3 款 1 項 1 目 回収物売払収入金は、683 万円増額します。

これは、不燃物処理センターで回収処理した鉄ブロック、アルミブロックなどの売却単価が、見込みを上回ったことによるものです。

次に 5 ページをお願いします。

4 款 1 項 1 目の繰越金では、23 年度決算の結果、歳出予算の不用額などにより 2,755 万 6 千円増額し、計 3,255 万 6 千円となります。

続きまして、6 ページ、7 ページの歳出をお願いします。

1 款 1 項 1 目可燃物処理費では、人事異動等に伴うもので、2 節 給料は 305 万 5 千円の減額、3 節 職員手当等は、211 万 7 千円の減額、4 節 共済費では 57 万 9 千円の

減額をするものです。7節 賃金では、新たに長寿命化事業などを補佐する嘱託職員の10月からの6ヶ月分等といたしまして、98万6千円の増額をお願いするものです。

次に、2目 資源物処理費では、人事異動等に伴い、2節 給料と3節 職員手当等合わせて4万1千円減額し、4節 共済費では、1万6千円増額するものです。

12節 役務費では、不燃物処理センターの構内作業車購入に伴う市有物件損害共済基金分担金を1万6千円増額し、18節 備品購入費では、その構内作業車購入の入札差金163万8千円を減額するものです。

次に、3目 最終処分費では、人事異動等に伴い2節 給料から4節 共済費まで合わせて4万3千円減額するものです。

以上、合せまして645万5千円の減額とするものです。

8ページ以降、補正予算に伴う給与費明細書の説明は、省略いたします。

以上でございます。

議長（竹内卯太郎君） 豊田衛生センター所長。

所長（高橋光義君） 議案第4号、し尿処理事業特別会計補正予算の4ページをお願いします。

歳入では、1款1項1目市町分担金632万1千円の減額で、計9,236万9千円となります。

5ページをお願いします。

歳出では、1款1項1目し尿処理費 2節 給料 3節 職員手当等 4節 共済費の職員人件費関係では人事異動等に伴うもので、合せて18万6千円を減額するものです。

7節 賃金82万5千円の減額は、嘱託職員の報酬で、11月からの5ヶ月分を、減額するものです。

13節 委託料1,069万5千円の減額は、主に入札差金、し尿処理水質検査業務委託料219万6千円の減額。豊田衛生センター維持管理業務委託料879万9千円を減額し地目変更登記業務委託料分を増額するものです。

15節 工事請負1,165万円の増額は、先送りしていたプラント機械整備を実施するものです。

以上合せて、補正額5万6千円の減額です。

6ページ以降補正予算に伴う給与費の明細書の説明は、省略いたします。

議長（竹内卯太郎君） 以上で事務局次長及び各施設長の補足説明を終わります。

10 議案第5号 平成23年度北信保健衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について

11 議案第6号 平成23年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計歳入歳出決算認定に

ついて

12 議案第 7 号 平成 23 年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認定について

13 議案第 8 号 平成 23 年度北信保健衛生施設組合し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定について

議長（竹内卯太郎君） 日程 10、議案第 5 号、平成 23 年度一般会計歳入歳出決算認定についてから日程 13、議案第 8 号、平成 23 年度し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの以上議案 4 件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。 組合長。

組合長（小田切治世君） 議案第 5 号から議案第 8 号までの、議案 4 件を一括してご説明申し上げます。

はじめに、議案第 5 号 平成23年度一般会計歳入歳出決算認定について

本案は、予算総額4,178万5千円に対しまして、歳入総額4,183万2,729円、歳出総額4,093万8,741円でありまして、歳入歳出差引89万3,988円の剰余であります。

次に、議案第 6 号 平成23年度 斎場事業特別会計歳入歳出決算認定について

本案は、予算総額5,565万1千円に対しまして、歳入総額5,753万6,258円、歳出総額4,313万972円でありまして、歳入歳出差引1,440万5,286円の剰余であります。

次に議案第 7 号 平成23年度じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、

本案は、予算総額 9 億8,729万 1 千円に対しまして、歳入総額 9 億9,562万2,544円、歳出総額 9 億6,306万6,442円でありまして、歳入歳出差引3,255万6,102円の剰余であります。

次に議案第 8 号、平成23年度し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定について

本案は、予算総額 1 億1,370万 2 千円に対しまして、歳入総額 1 億1,401万1,282円、歳出総額 1 億274万5,953円でありまして、歳入歳出差引1,126万5,329円の剰余であります。

以上、決算認定について一括してご説明申し上げました。細部につきましては、「事項別明細書」及び「平成 23 年度事業実績並びに主要施策成果説明書」を参考にさせていただきたいと存じます。

なお、監査委員による決算審査につきましては、決算審査意見書のとおりであります。審査意見を充分生かし、今後の組合運営の適正化に努めてまいる所存であります。

各会計の詳細につきましては、事務局次長及び各施設長から補足説明をさせますので、お願いいたします。

よろしくご審議のうえ、認定をいただきますようお願いを申し上げます。

議長（竹内卯太郎君） 事務局次長。

事務局次長（市川禎彦君）

組合長説明に補足してご説明申し上げます。

議案第5号、平成23年度一般会計歳入歳出決算について、お手元の決算書17ページからの事項別明細書により説明をさせていただきます。また事業実績並びに主要施策成果説明書では、3ページからを併せてご覧いただきたいと思います。

19ページをお願いします。歳入では、1款1項1目、市町分担金4,025万5千円で市町別の内訳は、備考欄に記載のとおりです。分担金の算出根拠は、均等割25パーセント、各事業会計分担金割75パーセントであります。2款1項1目、前年度繰越金142万1,969円、3款1項1目、預金利子7万2,162円、2項1目、雑入8万3,598円です。

歳入合計は4,183万2,729円であります。

21ページをお願いします。歳出では、1款1項1目、議会費23万2,714円で、議員18名分の報酬の他、経常経費です。2款1項1目、一般管理費4,070万6,027円で、職員3.5名分の人件費、23ページ臨時職員1名分の賃金です。12節 役務費 アドレス登録手数料と13節 委託料 ホームページ作成委託料の合計9万825円は、組合のホームページ開設に伴う経費です。

今年度新規採用職員の試験事務委託料7万4,655円を支出しています。

25ページ 19節 負担金補助及び交付金の併任職員費等負担金として560万2,394円を支出しております。それ以外は、経常経費です。

2目 監査委員費7万4,600円で監査委員2名分の報酬のほか、経常経費です。

3款 予備費については、他への充当はございません。

歳出合計は4,093万8,741円であります。

次に議案第6号、平成23年度斎場事業特別会計歳入歳出決算について、決算書27ページからの事項別明細書により説明をさせていただきます。また、事業実績並びに主要施策成果説明書では5ページからを併せてご覧いただきたいと思います。

29ページをお願いします。歳入では、1款1項1目、市町分担金4,109万8千円で市町別の内訳は備考欄に記載のとおりです。分担金の算出根拠は、人口割100パーセントで歳入全体の71パーセントを占めております。2款1項1目、斎場使用料942万6千円で1,184件の火葬を行ったことに伴う使用料です。3款1項1目、前年度繰越金607万8,863円、4款1項1目、雑入93万3,395円です。歳入合計は5,753万6,258円であります。

31ページをお願いします。歳出では、1款1項1目、斎場費4,248万1,352円で主なものは、職員0.5名分の人件費の支出と11節 需用費の燃料費760万8,825円は、火葬業務の灯油代です。33ページをお願いします。13節 委託料の主なものは、火葬業務委託料1,386万円です。15節 工事請負費では、斎場主燃炉2炉の耐火物積替工事672万円、斎場防災工事392万7,000円で、斎場玄関の北側山林からの落石等の防護

柵等による防災工事が主なものです。

35ページをお願いします。2目 斎場建設費 64万9,620円で、主なものは事務経費で 22節 補償、補填及び賠償金で、補償料 36万3,300円は、新斎場候補地を断念した長野市豊野町川谷区の地権者等で、補償等の協議が整った7名分の補償料です。3款 予備費の他への充当はございません。歳出合計は4,313万972円であります。

議長（竹内卯太郎君） 東山クリーンセンター工場長。

工場長（上野健治君） 続きまして、議案第7号、平成23年度じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、決算書37ページからの決算事項別明細書により、補足説明を申し上げます。

また、事業実績並びに主要施策成果説明書では、7ページからを併せてご覧いただきたいと思えます。

それでは、決算書の38ページをご覧ください。はじめに、歳入についてお願いします。

1款1項1目、分担金ですが、予算額及び収入済額とも同額の8億9,237万4千円で。5市町それぞれの分担額は右の備考欄のとおりです。

経常費の分担率は処分実績割100パーセントとなっており、建設に伴う公債費等は、実績割67パーセント、人口割り33パーセントとなっています。

次に、2款1項1目、処分手数料ですが、東山クリーンセンターの可燃物処分手数料、及び不燃物処理センターに持ち込まれます不燃性粗大ごみの処分手数料等を合わせた収入額4,713万7,525円です。

次の、3款1項1目、循環型社会形成推進交付金192万1千円ですが、東山クリーンセンターの長寿命化計画策定業務に対する国からの交付金であります。

次に40ページの、4款1項1目、回収物売払収入金2,361万1,834円ですが、資源物から回収しました鉄、アルミ等の売却収入と、ペットボトル回収に伴う日本容器包装リサイクル協会からの拠出金です。さらに、灰クレーンバケットの老朽化に伴うバケット更新により古いバケットを鉄屑として売却した収入金3万1,752円です。他には、5款 前年度からの繰越金2,810万4,855円と、6款 諸収入として244万1,578円です。

42ページをお願いします。

以上の結果、歳入合計では、予算額9億8,729万1千円に対し、収入済額9億9,562万2,544円となっております。

次に、44ページからの歳出をお願いします。

まず、1款1項1目、可燃物処理費ですが、主なものを説明させていただきます。47ページをお願いします。

11節の需要費では、8,193万777円を支出しています。機器用消耗品として東山クリ

ーンセンターの排ガスや灰、そして水処理等の薬品1,915万余円。光熱水費として東山クリーンセンターの施設等電気料4,395万余円。

他に、需用費として備考欄にあります修繕料がございます。49ページの委託料では、2,743万4,875円を支出しています。

主なものは、建築設備や機械設備の点検委託料、ごみ質や排ガス等の分析検査委託料、他には、灰の資源化のための処理委託料と、資源化処理工場までの運搬量ですが、23年度は、412トン余りの資源化を行いました。

53ページの工事請負費ですが、1億3,666万8千円を支出しています。

焼却炉を維持していくための定期点検補修工事として、8,578万5千円、非常用予備発電設備の点検補修工事として、1,522万5千円などがございます。

次に、54ページからの 2目 資源物処理費をお願いします。

57ページの委託料では、2,910万9,774円を支出しています。

主なものは、不燃物処理センターに搬入される資源物から鉄、アルミ等を回収する業務の委託料1,273万余円、ガラスびんの回収資源化のための、びんの収集運搬委託料632万余円、ペットボトル収集運搬委託料420万余円、他に、使用済み乾電池や蛍光管のリサイクルのための委託料等であります。

次に、58ページからの 3目 最終処分費をお願いします。63ページの委託料では、721万8,212円を支出しています。

主なものは、重機を使用し埋立作業を行う、埋立業務委託料214万余円、水処理設備の点検整備委託料143万余円などがございます。次に、4目 焼却施設長寿命化事業費ですが、平成10年の稼働開始から15年目を迎えている東山クリーンセンターの長寿命化のための計画策定業務委託料576万3,450円を支出いたしました。

次に、64ページの2款 公債費ですが、東山クリーンセンター及び最終処分場の建設における起債の償還金の、元金と利子を合わせて4億8,156万7,037円を支出しております。

3款 予備費の他への充当は、ございません。

以上の結果、歳出合計は予算額で9億8,729万1千円、支出総額9億6,306万6,442円となっております。

以上、じん芥処理事業特別会計について補足説明させていただきました。

議長（竹内卯太郎君） 豊田衛生センター所長。

所長（高橋光義君） 次に、議案第8号、平成23年度し尿処理特別会計歳入歳出決算の補足説明をさせていただきます。決算書67ページからの事項別明細書により説明をさせていただきます。

また、事業実績並びに主要施策成果説明書では、16ページからを併せてご覧いただ

きたいと思います。

69 ページをお願いします。歳入では、1 款 1 項 1 目、市町分担金 8,906 万 8,000 円で、市町別の内訳は備考欄に記載のとおりです。

分担金の算出根拠は、処分実績割 50%、人口割 50%で、歳入全体の 78%を占めております。

2 款 1 項 1 目、処分手数料は、1,416 万 2,664 円で、そのうちし尿処分手数料が 703 万 7,647 円、浄化槽汚泥処分手数料が 712 万 5,017 円です。

3 款 1 項 1 目、繰越金 1,076 万 8,432 円と 4 款 1 項 1 目、雑入 1 万 2,186 円です。歳入合計は 1 億 1,401 万 1,282 円となっております。

71 ページをお願いします。歳出では、1 款 1 項 1 目、し尿処理費 1 億 274 万 5,953 円で、主なものは、2 節の給料から 4 節の共済費までは、一般職 4 人分の人件費です。

11 節 需用費の主なものは、薬品費 560 万 235 円その他、73 ページをお願いします。機械設備等の消耗品及び光熱水費の電気料が主なものです。

75 ページを お願いします。13 節 委託料の主なものは、プラント年次点検委託料 189 万円のうち、コンピューター年間保守委託で 84 万円、井戸ポンプ入替えて 105 万円でございます。

また、脱水汚泥運搬処理処分業務委託料は、し尿処理の過程で発生する脱水汚泥を堆肥にして、資源として利用するための運搬と堆肥化処理の費用 824 万 5,268 円が主なものです。

15 節の工事請負費では、プラント機械整備工事 1,249 万 5 千円で破砕機、コンプレッサー、モノポンプ、オーバースライダー、曝気ブロウ、酸・アルカリ循環ポンプ、攪拌槽攪拌機の部品交換等が主なものです。

77 ページをお願いします。2 款 予備費の他への充当は、ございません。

歳出合計は 1 億 274 万 5,953 円であります。

議 長（竹内卯太郎君） 以上で、事務局次長及び各施設長の補足説明を終わります。

14 議案質疑

議 長（竹内卯太郎君） 日程 14、議案質疑を行います。

はじめに、議案第 1 号、平成 24 年度一般会計補正予算（第 1 号）についてから、議案第 4 号、平成 24 年度し尿処理事業特別会計補正予算（第 1 号）についてまでの以上議案 4 件について願います。

議 長（竹内卯太郎君） 9 番、湯本市蔵議員。

9 番（湯本市蔵君） 決算書 84 ページ財産調書に山林 4 万 7,819 m²とあるが、場所はど

ここで、所有している経過を教えてください。

議長（竹内卯太郎君） 事務局次長。

事務局次長（市川禎彦君） 公有財産の山林の部分の所在地でよろしいですか。

現斎場の周辺の大部分が保安林となっている。その部分の山林部分です。

議長（竹内卯太郎君） 7番、高木尚志議員。

7番（高木尚志君） 議案第2号の斎場事業特別会計歳入の諸収入の中の雑入で、火葬残灰売払金89万8,800円が歳入としてある。火葬した後の灰等が含まれている、その支払金額と思いますが、具体的な中身について説明していただきたい。

議長（竹内卯太郎君） 事務局次長。

事務局次長（市川禎彦君） 29ページをご覧ください。歳入の4款1項1目雑入の火葬残灰売払金89万8,800円でよろしいですか。

年間の火葬残灰売払金ですが、入札を行い前年度と比較すると多額の収入になっているのが現状です。

議長（竹内卯太郎君） 7番、高木尚志議員。

7番（高木尚志君） 具体的な中身を聞いたかったのですが、ごみの焼却場とは別に火葬炉の灰から六価クロムが検出されて大きな話題になった経過があります。火葬場から出る煙、灰の処理に対する規制はありませんので、ごみの焼却炉と違って規制の対象外になっている。火葬した後の灰にはたとえば金や金属等が混入していることもあって、大なり、小なり売払われている実態があります。それぞれの自治体、組合の対応が違っていると思われるが、その対応について先ほど組合では入札という説明があったが、具体的な中身について教えてください。

議長（竹内卯太郎君） 事務局次長。

事務局次長（市川禎彦君） 具体的な中身ということですが、年間の灰ですがその内訳については、棺に入れられた装飾品とか、人体の中で骨以外の部分とかがあり、年間に出る灰を売払う見積りのうち最高額で入札した業者をお願いしている。

去年は新潟県糸魚川市の業者に89万8,800円をお願いした。

ご指摘の六価クロムの関係調査については、売払い業者に対して仕様書を作成し、検査をお願いしている状況です。

議長（竹内卯太郎君） 7番、高木尚志議員。

7番（高木尚志君） 灰の中には金・銀・バナジウム等いろいろな貴重な金属が入っているようです。糸魚川の業者に委託したそうですが、問題なのは私どもには正しい金額なのかわかりづらい。

その入札の方法はどのようにされて、結果とし売払い金として収入になった経過と、六価クロムについては業者が検査している説明であったが、環境省の基準より1,000

から1,200倍の値が検出された施設があると聞いている。その処理の対応について、埋め立て処分の方法にもよるが、地下浸透して有害物質が検出されることも考えられる。その辺の対応をきちんとしていなければならないと考える。業者はどのような方法で対応し処理しているのか、ご存知なら教えてほしい。

議長（竹内卯太郎君） 事務局次長。

事務局次長（市川禎彦君） 六価クロムについては埋葬処理している。その報告書もいただいている。業者に見積りをお願いするために、中野市に登録されている、火葬残灰を取り扱う関係業者すべてに見積りをお願いしています。

議長（竹内卯太郎君） 他にございませんか。

議長（竹内卯太郎君） 6番、青木豊一議員。

6番（青木豊一君） じん芥処理についてお願いします。

大俣の最終処分場に埋め立てをしていますが、先ほどの全協で配付された資料の中にも飛灰にセシウム等が検出されたことが明確になっています。

当然、地元区からの北衛に対しての要望、対応策等が出されていると思うが、どのような内容で放射性物質の埋め立てについて意見が出され、それに対する対応をどうされているか伺いたいのが1点です。

もう1点、先ほどの全協の中で放射性物質に伴う必要経費について請求するという答弁がありました。それは結構なことです。同時に私はこの放射性汚染という問題は単なる一つの問題よりか、少なくとも企業責任の中で、中野市において東電の原発による被害がどのようになっているか明記されるべきではなかったかと思うが、これを計上されなかった事についてどのように検討されたか、以上2点について伺いたい。

議長（竹内卯太郎君） お諮りいたします。本日の会議時間は議事の都合によりこの際、あらかじめこれを延長いたしたいと思えます。

これに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（竹内卯太郎君） ご異議なしと認めます。よって本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

議長（竹内卯太郎君） 東山クリーンセンター工場長

東山クリーンセンター工場長（上野健治君） 1点目について、今年の1月、2月には総会及び代議員会で説明会を行いました。その際には、広域処理が問題になっていて、広域処理の受け入れについて協議しました。一番問題とされたのは、むしろ広域処理受け入れよりも最終処分場建設に当たり、地元の皆様と覚書を調印している中で、大俣上今井線を改良することに努力するという一言が入っており、それが進んでいませんので、そのことに対する意見が強かったと思えます。

これについては、中野市の道路河川課、建設水道部にお願いしております。中野市では平成 22 年度に改良工事のため調査をしようとした経過がございます。地主さんの理解が得られず進まなかったようです。この点について組合としては、道路改良事業の方向性が決まれば、財源の負担をする用意がございます。そのようなお話をしました。

東電の損害賠償の件ですが、昨年 7 月にセシウム濃度が 1,320 ベクレルだったものが今年の 9 月に 204 ベクレルと下がっている状況です。

この飛灰は、大俣最終処分場において県の指導により安全のため覆土を使ってサンドイッチ状態にして埋め立てています。埋立地の放流水、処理前の水、水処理室の汚泥あるいは、周辺の地下水についても放射性物質は現在、検出されておられません。空間放射線量についても毎月測っておりますが、処分場周辺、埋立地入口、埋立地内部の灰埋め立て場所と比較しても大きな変化はございません。特別セシウムを含む灰を埋め立てている状況で埋立地の中と外でも影響はないと考えています。

最後の質問の内容はどのようなことですか。

議長（竹内卯太郎君） 青木議員。

6 番（青木豊一君） ホームページには出ているが、全てのものを載せなくとも事業実績並びに主要施策成果説明書の中にも放射能汚染の状況等のデータを明記してもよい。行政として今までの資料だけを載せるものではなく、新しい大きな問題として載せるべきではと考えるのがいかがでしょうか。

議長（竹内卯太郎君） 東山クリーンセンター工場長

東山クリーンセンター工場長（上野健治君） 放射能濃度、空間放射線量の測定結果について、新たな問題として事業実績並びに主要施策成果説明書にも載せるということですが、昨年度ホームページを開設して載せてきましたが、新たに成果説明書にも載せることについては今後、検討させていただきます。

議長（竹内卯太郎君） 青木豊一議員

6 番（青木豊一君） 先ほどの地元区の関係では、飛灰の放射性物質とか、道路等の話が出たが、道路の関係についてはここでは申し上げませんが、私のところには大俣の皆さんから埋立地に放射性物質を含む灰が埋め立て続けられると、農作物等の販売等に非常に影響を及ぼすと、事実、ホームページ等を見ますといろいろな人が、そういうことを気にされている。こういうことは私も確認しています。この放射能汚染の飛灰を埋め立てるとということに対して、それほど問題はなかったということですか。

その点についてあらためてお伺いしたいことが一つあります。

東電に請求されることについても、事業実績並びに主要施策成果説明書のなかに明確に記入しておくべきで、請求して行く上で非常に重要な問題と考えている。

今は小さくとも、セシウム 137 は 30 年の半減期ですか、核分裂を起こすそういう危

険な問題ですから、先ほどの答弁で検討されるということでしたので是非、明記されて、この事実を後世にしっかりと引き継いで行くことで、万が一の時それが生かされ一つの大きな事実とし明瞭となるようお願いしたい。以上2点についてお伺いしたい。

議長（竹内卯太郎君） 東山クリーンセンター工場長

東山クリーンセンター工場長（上野健治君） 1点目についてお答えします。大俣の皆様からのご要望に対する先ほどの区の総会、代議員会の説明会の際に、広域処理の受け入れについて話をしました。そのなかで、区としては広域処理の受け入れをすれば風評被害が心配で認められないという話がありました。

損害賠償等について、事業実績並びに主要施策成果説明書にしっかり記入すべきだということに対し、今後検討したいと考えています。

議長（竹内卯太郎君） 青木豊一議員

6番（青木豊一君） 北衛としては、広域処理として受け入れないとの判断をしてよろしいかが一つ。

それから、ホームページに載せてあり、私たちにも通知が送られてくるのですが、率直に言いまして、ホームページをご覧になる方はそう多くはないと思うのですが、この事実は区の方へしっかり届けて、こういう問題を共有していくことが大事だと思いますので、是非お願いしたい。その点についてお伺いしたい。

議長（竹内卯太郎君） 東山クリーンセンター工場長

東山クリーンセンター工場長（上野健治君） 広域処理の受け入れをするか、否かのご質問につきましては、今年の7月だと思いますが、環境省から県知事に対しまして、広域処理の受け入れを既に行っている自治体及び受け入れを表明している自治体を最優先し、新たな自治体については受け入れについての調整を行わないという通知が来ました。これを受けて県では広域処理について受け入れをしないということで、結果的に北衛では受け入れはないということです。

大俣区の皆様に対しては、放射能の結果について今年の7月ごろだと思いますが報告をしております。今後も大俣区に結果を報告していきたいと考えております。

議長（竹内卯太郎君） 福澤恵美子議員

14番（福澤恵美子君） 時間も追っておりますので1点だけお願いしたい。

決算書の35ページ齋場関係でございますが、弁護士料6万3千円となっております。川谷の補償に関連しての弁護士さんを使われたことと推察いたしますが、この弁護士さんは北衛の顧問弁護士なのか、あるいは一般の弁護士なのかということと、どの場面で弁護士を使われたのか。この弁護士料が妥当な金額であるのかと、今後も川谷の補償に関連して発生するものか。以上4点お願いします。

議長（竹内卯太郎君） 事務局次長

事務局次長（市川禎彦君） 当組合では、顧問弁護士を持たない関係で主管市である中野市の顧問弁護士さんをお願いし、相談申し上げている。

弁護士料が妥当であるかについて、相談料として1時間当たり2万1千円の3回分です。内容によっては1時間半から2時間ぐらいかかる時もあったのですが、1回当たり2万1千円をお支払いしております。

どの場面でご相談申し上げたかということについては、先ほど全協でご説明した部分もあります。りんごの伐採者の関係で22年度の3月、23年3月になりますが、要請書をいただいたその回答に対するご相談であるとか、そうしたものを含めた中で3回ほど相談を申し上げた。

今後につきましては、今年度予算に計上しており、発生するのかどうか、ご相談申し上げることはないと感じております。

議長（竹内卯太郎君） 他に、ありませんければ、以上をもって議案質疑を終結いたします。

15 討論、採決

議長（竹内卯太郎君） 日程15、討論、採決を行います。はじめに討論を行います。

討論のあります方は、早急に書面をもって、議長の手元まで通告願います。

議長（竹内卯太郎君） ここで暫時休憩いたします。

休 憩 (午後5時13分)

再 開 (午後5時13分)

議長（竹内卯太郎君） 休憩前に引続き会議を再開いたします。

通告がありませんので、討論を終結いたします。

議長（竹内卯太郎君） 採決いたします。

議長（竹内卯太郎君） はじめに、議案第1号、平成24年度一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（竹内卯太郎君） 起立全員であります。

よって議案第1号は原案のとおり可決されました。

議長（竹内卯太郎君） 次に、議案第2号、平成24年度斎場事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（竹内卯太郎君） 起立全員であります。

よって議案第2号は原案のとおり可決されました。

議長（竹内卯太郎君） 次に、議案第3号、平成24年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（竹内卯太郎君） 起立全員であります。

よって議案第3号は原案のとおり可決されました。

議長（竹内卯太郎君） 次に、議案第4号、平成24年度し尿処理事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（竹内卯太郎君） 起立全員であります。

よって議案第4号は原案のとおり可決されました。

議長（竹内卯太郎君） 次に、議案第5号、平成23年度一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（竹内卯太郎君） 起立全員であります。

よって議案第5号は原案のとおり認定されました。

議長（竹内卯太郎君） 次に、議案第6号、平成23年度斎場事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（竹内卯太郎君） 起立全員であります。

よって議案第6号は原案のとおり認定されました。

議長（竹内卯太郎君） 次に、議案第7号、平成23年度じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（竹内卯太郎君） 起立全員であります。

よって議案第7号は原案のとおり認定されました。

議長（竹内卯太郎君） 次に、議案第8号、平成23年度し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（竹内卯太郎君） 起立全員であります。

よって議案第8号は原案のとおり認定されました。

議長（竹内卯太郎君） 以上を持って予定をした議事はすべて終了いたしました。

議長（竹内卯太郎君） ここで、組合長からあいさつがあります。

組合長。

（組合長 小田切治世君 登壇）

組合長（小田切治世君） 閉会にあたりまして、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

本日、提案申し上げました議案につきまして全て可決、認定をいただきありがとうございますございました。

当組合は、関係地方自治体で組織する一部事務組合であり、組合が行っております業務は地域住民の皆さまの生活基盤を支える極めて重要な役割を担っております。

組合は、組織市町からの分担金をいただき運営をしておりますが、地方財政の厳しいおりから、経費の抑制に努め、適正な事業運営に努めて参りたいと考えております。

私自身、中野市長を今任限りで退任いたしますが、この北信保健衛生施設組合長の職についても、その任期かぎりでの退任となります。

これまでの組合運営に対し、議員各位をはじめとする皆様におかれましては、ご理解とご協力をいただきましたことに対し、深く感謝申し上げます。

今後ともよろしくご指導のほどを、お願い申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。

大変永い間、ありがとうございました。

16 閉 会

議長（竹内卯太郎君） 平成 24 年第 2 回北信保健衛生施設組合議会定例会は、以上をもって閉会といたします。

大変ご苦勞様でした。

(午後 5 時 20 分)

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証明するためにここに署名する。

平成 24 年 月 日

北信保健衛生施設組合

議 会 議 長 竹 内 卯 太 郎

署 名 議 員 高 野 良 之

署 名 議 員 芋 川 吉 孝